

(証券コード5659)

平成21年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤 龍夫

定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社 第79期(平成21年3月期)定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館(ろうめいかん)
※会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第79期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第7号議案	退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.n-seisen.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機が実体経済にも影響を及ぼし、加えて急激な円高進行などもあり、昨年秋以降急速に悪化し、未曾有の厳しい不況となりました。

ステンレス鋼線業界におきましても、前半は比較的堅調でしたが、後半に入り、景気悪化に伴う実需の大幅な減衰と主原料であるニッケル価格の下落傾向が続いたことによる買い控えなどにより、極めて厳しい環境下で推移しました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続き顧客指向を基本に、①収益重視の販売戦略、②顧客のニーズに基づいた新製品の開発、高機能製品（極細線・ばね用材・ナスロンフィルターなど）の拡販、③独自のコア技術や強みの研鑽による国際競争力の強化、④キャッシュ・フローの改善、などに取り組んでまいりました。しかしながら、特に年明け以降の急激かつ大幅な景気悪化の影響を免れることができず、当期の売上高は329億53百万円（前期比7.4%減）となりました。

損益につきましては、環境悪化を受け、役員報酬カットをはじめ臨時休業などの雇用調整、諸経費削減などに取り組みましたが、ステンレス鋼線部門・金属繊維部門とも後半に受注が極端に減少したこと、これに伴う工場操業度の悪化、また、原材料価格の下落により棚卸資産の切り下げを余儀なくされたこと、加えて低価格による棚卸資産の評価損もあり、経常利益は2億44百万円（前期比90.9%減）、当期純利益は45百万円（前期比97.0%減）となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申し上げます。

[ステンレス鋼線部門]

販売数量は、一昨年の大同ステンレス株式会社との合併効果が通期に寄与したことにより、前期比増加となりましたが、需要の落ち込みや原材料価格の下落に伴う販売価格の引き下げなどにより、売上高は291億17百万円（前期比5.1%減）となりました。

主力のばね用材は、自動車・家電製品などの販売不振の影響をまともに受け販売減となり、新製品についても自動車関連や携帯電話向けなどに低調となり、薄型テレビ製造プロセス向けなどの極細線も大幅な減少となりました。鈹螺用材は、建材・自動車向けとも低調に推移しましたが、合併効果により販売数量は増加しました。独自製品では、ボールペンチップ用材は底堅く推移しましたが、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線は低迷しました。

また、海外現地法人であるTHAI SEISEN CO.,LTD.につきましても、当社同様に前半は堅調でしたが、後半は需要の大幅な減少やニッケル価格の下落に伴う販売価格の引き下げ、さらには海外ステンレス鋼線メーカーとの競争激化により、売上高は減少しました。

[金属繊維（ナスロン）部門]

主力のフィルターは、前半は総じて堅調に推移しましたが、後半は関連業界の設備投資の延期や中止の影響を受け、薄型テレビパネルフィルム向けなどの高性能樹脂用や、航空機向けの炭素繊維用などが低調となりました。また、自動車硝子製造用織布をはじめ、その他産業資材用の需要も大幅に減少しました。加えて、超精密ガスフィルター（ナスクリーン）も、前半は液晶業界や太陽光パネル業界の大型投資案件などが堅調でしたが、後半は世界的な半導体不況の影響を受け、著しい減少となりました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は38億36百万円（前期比21.7%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで13億77百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

(3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線の需要は、当第4四半期（1月－3月）において、実需の減衰に加え、ニッケル価格の先安観による顧客の買い控えや在庫調整などが相乗的に作用し、かつて経験したことのない急激かつ大幅な落ち込みとなりました。また、金属繊維（ナスロン）の需要も関連業界の設備投資の先送りなどにより、当第4四半期に入り急速に減少いたしました。

今後の見通しにつきましては、ステンレス鋼線部門では、ニッケル価格の変動によるマイナス要因（買い控えや在庫調整など）が解消し、徐々に実需に見合った受注の回復が期待されます。また、金属繊維部門でも高機能・高精度化向け製品に動きが見られるなど、当第4四半期のような最悪期は脱したものと判断しております。しかしながら、世界的不況の影響がなお大きいのが実情であります。

このような環境下で、一定の受注高でも安定収益が確保できる体制作りが、当面の重要課題と認識し、引き続き以下の緊急収益改善施策を推進してまいります。

(イ) 顧客重視の営業活動により受注高の確保に一層注力いたします。

(ロ) 受注減に対応したコスト削減策として、①雇用調整による人件費の削減、②最適稼働による工場部門の操業損の回避、③原材料並びに副資材調達先との価格交渉の徹底、④流通コストをはじめ諸経費の一層の削減、などに取り組んでまいります。

一方で、中長期的には、ステンレス鋼線は、原材料価格の変動リスク並びに金網用など汎用品において中国・韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下リスクがあります。また、金属繊維（ナスロン）も化合成繊維向けなどの一部汎用製品について競争が激しくなっております。

当社グループでは、斯かる厳しい経営環境に対応すべく、より筋肉質な企業基盤の強化を目指し、『さらなる企業価値の向上』を基本ビジョンとして、各部門毎に課題を掲げ鋭意取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門では、当該部門強化のために一昨年大同ステンレス株式会社を吸収合併しましたが、生産面では国内3工場・海外2工場による最適生産体制の一層の推進、販売面では新規顧客開拓及びばね用材や極細線をはじめとする高機能・高付加価値製品並びにボールペンチップ用材など独自製品のさらなる拡販、開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などを引き続き推進してまいります。

金属繊維部門では拡大する中国市場をターゲットに生産販売子会社「耐素龍精密濾機（常熟）有限公司」を中国に設立し、また、国内でもより高精度化する需要に応えるべく設備投資を継続して実施しております。さらに、天然ガスや都市ガスから高純度の水素を取り出す水素分離膜モジュールの商品化をはじめ、クリーンエネルギー関連製品や医療・水処理向け高機能樹脂用ナスロンフィルターの拡充を企図しております。

以上に掲げた諸施策を確実に実行することにより、早期に収益面の安定化を図るとともに、高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、事業のグローバル化推進などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 76 期 平成18年3月期	第 77 期 平成19年3月期	第 78 期 平成20年3月期	第 79 期 平成21年3月期
売 上 高(百万円)	23,014	27,061	35,572	32,953
経 常 利 益(百万円)	2,031	2,847	2,683	244
当 期 純 利 益(百万円)	1,046	1,595	1,532	45
1 株当たり当期純利益(円)	36.49	57.02	50.76	1.41
総 資 産(百万円)	23,924	28,315	35,726	27,922
純 資 産(百万円)	13,247	14,908	18,805	17,886

- (注) 1. 第78期（平成20年3月期）における売上高、総資産及び純資産の大幅な増加の主たる要因は、平成19年10月1日にステンレス鋼線事業を営む大同ステンレス株式会社を吸収合併したことによるものであります。
2. 第77期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株（出資比率40.44%）保有しております。なお、同社は原材料の重要な仕入先であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO.,LTD. (タイ国)	3億20百万 円	95.00%	・ステンレス鋼線の製造加工並びに販売 ・ダイヤモンドダイスの製造加工、修理並びに販売

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、ダイヤモンドダイス、溶接棒、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）
名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）
工 場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）
名古屋工場（名古屋市港区）

② 子会社

THAI SEISEN CO.,LTD.（タイ国）

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 699 (△4)	パート、臨時工など非正社員207名を除く

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 556 (1)	歳 月 39・09	年 月 18・01	パート、臨時工など非正社員207名を除く

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,111
株式会社三井住友銀行	340
株式会社池田銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	281
中央三井信託銀行株式会社	200
株式会社七十七銀行	200
株式会社中京銀行	100

② 当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	800
株式会社三井住友銀行	300
株式会社池田銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
中央三井信託銀行株式会社	200
株式会社七十七銀行	200
株式会社中京銀行	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 82,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 32,461,468株 |
| (3) 当期末株主数 | 4,817名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
大同特殊鋼株式会社	13,103	40.44
日本冶金工業株式会社	1,688	5.20
株式会社みずほコーポレート銀行	1,086	3.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4G）	732	2.25
特殊発條興業株式会社	532	1.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	504	1.55
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	480	1.48
前 尾 和 男	474	1.46
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ ジェービー アールイーシー アイティーアイシー	423	1.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	412	1.27

(注) 出資比率は自己株式（58,848株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況等
浅 香 文 昭	代表取締役会長	本社管理部門総括 総務部・情報システム部担当 製造部門総括 枚方鋼線製造部・東大阪工場・名古屋工場・金属繊維製造部・事務部・品質保証部・設備部担当、枚方工場長 材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当 生産業務部・購買部担当、生産業務部長 管理部・研究開発部担当
近 藤 龍 夫	代表取締役社長	
藤 平 芳 昭	取締役 上席常務執行役員	
南 整 二	取締役 上席常務執行役員	
上 田 啓 介	取締役常務執行役員	
田 口 義 國	取締役常務執行役員	
衣 川 公 尊	取締役常務執行役員	
澤 近 泰 昭	取締役	
宮 嶋 晃 晃	取締役	
齊 藤 恵 五	常勤監査役	
西 川 博 文	常勤監査役	
橋 爪 優	監査役	
岡 田 誠	監査役	

- (注) 1. 監査役橋爪 優氏及び岡田 誠氏は、社外監査役であります。
2. 取締役澤近泰昭氏は大同特殊鋼株式会社の取締役鋼材事業部副事業部長兼工具鋼部長、取締役宮嶋 晃氏は同社の取締役大阪支店長兼鋼材事業部大阪営業部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な仕入先であります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 退任

氏 名	地 位	退 任 日
江 頭 量 彦	監 査 役	平成20年 6月27日

(注) 江頭量彦氏は辞任による退任であります。

② 就任

氏 名	地 位	就 任 日
岡 田 誠	監 査 役	平成20年 6月27日

4. 平成21年6月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
南 整 二	製造部門総括
田 口 義 國	枚方工場・東大阪工場・名古屋工場・事務部・購買部担当

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成21年6月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏 名	執行役員役名	担当及び他の法人等の代表状況等
* 藤 平 芳 昭	上席常務執行役員	本社管理部門総括 総務部・情報システム部担当
* 南 整 二	上席常務執行役員	製造部門総括
* 上 田 啓 介	常 務 執 行 役 員	材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当
* 田 口 義 國	常 務 執 行 役 員	枚方工場・東大阪工場・名古屋工場・事務部・購買部担当
* 衣 川 公 尊	常 務 執 行 役 員	管理部・研究開発部担当
岸 木 雅 彦	常 務 執 行 役 員	経営企画部・経理部担当
石 部 英 臣	常 務 執 行 役 員	水素分離膜事業推進室・SCG製造部担当、 水素分離膜事業推進室長
宮 城 修 司	常 務 執 行 役 員	金属繊維販売部・半導体機材販売部担当
菊 田 真 佐 人	執 行 役 員	東京支店長
児 玉 勝	執 行 役 員	総務部長
多 賀 正 宏	執 行 役 員	枚方工場長兼生産業務部長
中 川 準 市	執 行 役 員	品質保証部長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役	7名	177,086千円	月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、但し使用人兼務取締役に對する使用人給与は含まない）
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	25,705千円 (3,945千円)	月額2,000千円（昭和57年8月定時株主総会決議）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（取締役7名に対し35,294千円）を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（監査役3名に対し3,285千円、うち社外監査役1名に対し405千円）を含めております。
3. 上記には、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含めております。
4. 上記には、無報酬の取締役2名及び社外監査役1名は含んでおりません。
5. 上記のほか、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を除く）は、次のとおりであります。
- ・取締役7名に対し、117,287千円
 - ・監査役3名に対し、 3,600千円
- （うち社外監査役1名に対し引当残高なし）

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

- ・監査役1名に対し、1,620千円（うち社外監査役1名に対し1,620千円）
（上記金額には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額1,080千円、うち社外監査役分1,080千円が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

- ### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役岡田 誠氏は日本冶金工業株式会社取締役大阪支店長を兼任しております。なお、同社は当社の株式を1,688千株（出資比率5.20%）保有しております。

- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・ 監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社及び株式会社エフエム愛知の社外監査役を兼任しております。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役橋爪 優氏は、当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回、監査役会7回のうち6回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役岡田 誠氏は、平成20年6月27日就任後開催の取締役会7回及び監査役会6回の全てに出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
- ・ 28,790千円

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,650千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,650千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精練企業倫理憲章」及び「日本精練行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

(注) 本事業報告中、金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(27,922,697)	(負債の部)	(10,035,767)
流動資産	15,026,879	流動負債	5,201,255
現金及び預金	3,683,367	支払手形及び買掛金	3,361,426
受取手形及び売掛金	4,902,550	短期借入金	894,600
たな卸資産	5,419,037	リース債務	2,345
未収還付法人税等	620,372	未払法人税等	23,673
繰延税金資産	187,055	未払消費税等	11,150
その他	214,497	賞与引当金	390,000
固定資産	12,895,818	その他	518,059
有形固定資産	9,516,071	固定負債	4,834,512
建物及び構築物	3,227,197	長期借入金	1,639,000
機械装置及び運搬具	4,143,227	リース債務	8,013
土地	1,820,844	繰延税金負債	3,908
リース資産	9,865	再評価に係る繰延税金負債	54,642
建設仮勘定	127,238	退職給付引当金	2,969,481
その他	187,697	役員退職慰労引当金	159,466
無形固定資産	266,092	(純資産の部)	(17,886,929)
ソフトウェア等	62,481	株主資本	17,939,538
ソフトウェア仮勘定	203,610	資本金	5,000,000
投資その他の資産	3,113,653	資本剰余金	5,446,061
投資有価証券	737,896	利益剰余金	7,517,141
関係会社株式	57,360	自己株式	△23,663
関係会社出資金	822,367	評価・換算差額等	△111,908
繰延税金資産	1,241,581	その他有価証券評価差額金	108,591
その他	254,447	土地再評価差額金	124,623
		為替換算調整勘定	△345,123
資産合計	27,922,697	少数株主持分	59,299
		負債純資産合計	27,922,697

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,953,212
売 上 原 価	30,058,477
売 上 総 利 益	2,894,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,741,229
営 業 利 益	153,505
営 業 外 収 益	191,416
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,653
そ の 他	143,763
営 業 外 費 用	100,090
支 払 利 息	40,308
そ の 他	59,781
経 常 利 益	244,832
特 別 利 益	112
投 資 有 価 証 券 売 却 益	112
特 別 損 失	65,278
固 定 資 産 除 却 損	22,461
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,276
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,398
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36,641
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	179,666
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,962
法 人 税 等 調 整 額	88,898
当 期 純 利 益	45,806

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	7,827,800	△22,296	18,251,565
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△356,465		△356,465
当 期 純 利 益			45,806		45,806
自 己 株 式 の 取 得				△1,367	△1,367
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△310,659	△1,367	△312,026
平成21年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	7,517,141	△23,663	17,939,538

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 額 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	363,835	191,728	△1,515	554,049	－	18,805,615
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△356,465
当 期 純 利 益						45,806
自 己 株 式 の 取 得						△1,367
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕	△255,244	△67,105	△343,608	△665,957	59,299	△606,658
連結会計年度中の変動額合計	△255,244	△67,105	△343,608	△665,957	59,299	△918,685
平成21年3月31日 残高	108,591	124,623	△345,123	△111,908	59,299	17,886,929

連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

1社〔THAI SEISEN CO., LTD.〕

② 主要な非連結子会社の名称等

3社〔耐素龍精密濾機（常熟）有限公司・大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱〕

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン㈱は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社〔耐素龍精密濾機（常熟）有限公司・大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱〕及び関連会社〔四国研磨㈱・日精金網㈱〕は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTHAI SEISEN CO., LTD. の事業年度の末日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2月末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ204,230千円減少しております。

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

（追加情報）

当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度から14年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ131,876千円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 賞与引当金
- 役員賞与引当金
- 退職給付引当金
- 役員退職慰労引当金
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ⑥ 消費税等の会計処理方法
- 一般債権……………貸倒実績率
- 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
- 支給見込額〔在外連結子会社を除く〕
- 支給見込額〔在外連結子会社を除く〕
- 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）
- 〔在外連結子会社を除く〕
- 会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理
- 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理
- 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
- 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額〔在外連結子会社を除く〕
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ヘッジ会計の方法……………為替予約において振当処理
- ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権
- ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジ
- ヘッジ有効性評価の方法…為替予約は振当処理のため、有効性の評価を省略
- 税抜方式

⑦ リース取引に関する会計基準

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」

(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

上記に関して損益に与える影響はありません。

⑧ 連結手続における在外連結子会社の会計処理の統一

(会計方針の変更)

親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続を統一するため、当連結会計年度において連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、在外連結子会社の土地再評価差額金から繰延税金負債を控除した結果、連結貸借対照表の「土地再評価差額金」が57,518千円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」が同額増加しております。

なお、損益に与える影響はありません。

⑨ 連結貸借対照表の表示方法の変更

「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度において「ソフトウェア等」に含めて表示しておりましたが、無形固定資産に占める割合が大きくなったため、当連結会計年度から「ソフトウェア仮勘定」として区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品……………1,882,196千円
仕掛品……………1,713,632千円
原材料及び貯蔵品…1,823,208千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

27,960,179千円

(3) 担保に供している資産

有形固定資産(工場財団)

3,225,507千円(対応債務なし)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

[発行済株式]

種類……普通株式	
株式数…前連結会計年度末	32,461,468株
当年度増加	一株
当連結会計年度末	32,461,468株

[自己株式]

種類……普通株式	
株式数…前連結会計年度末	54,420株
当年度増加	4,428株
	(単元未満株式の買取)
当連結会計年度末	58,848株

(2) 配当に関する事項 (普通株式)

決 議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日	摘 要
①平成20年6月27日 (定時株主総会)	194,442	6円	平成20年3月31日	平成20年6月30日	支払済
②平成20年10月29日 (取締役会)	162,023	5円	平成20年9月30日	平成20年12月8日	支払済
③平成21年6月26日 (定時株主総会)	64,805	2円	平成21年3月31日	平成21年6月29日	(注)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	550円19銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円41銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(27,456,839)	(負債の部)	(9,494,753)
流動資産	13,909,008	流動負債	4,718,791
現金及び預金	3,180,170	支払手形	135,539
受取手形	2,203,904	買掛金	3,192,595
売掛金	2,570,380	一年以内に返済予定の長期借入金	461,000
有価証券	70,774	リース債務	2,345
商品及び製品	1,847,473	未払金	263,069
仕掛品	1,550,939	未払費用	187,268
原材料及び貯蔵品	1,557,039	未払法人税等	17,383
前払費用	24,829	未払消費税等	11,150
未収還付法人税等	620,372	前受金	9,468
繰延税金資産	183,065	預り金	48,971
その他	100,059	賞与引当金	390,000
固定資産	13,547,831	固定負債	4,775,961
有形固定資産	9,039,828	長期借入金	1,639,000
建物	2,793,396	リース債務	8,013
構築物	344,791	退職給付引当金	2,969,481
機械及び装置	4,073,000	役員退職慰労引当金	159,466
車両運搬具	7,183	(純資産の部)	(17,962,086)
工具、器具及び備品	136,510	株主資本	17,853,494
土地	1,547,842	資本金	5,000,000
リース資産	9,865	資本剰余金	5,446,061
建設仮勘定	127,238	資本準備金	5,446,061
無形固定資産	266,040	利益剰余金	7,431,096
電話加入権等	30,298	利益準備金	359,532
ソフトウェア	32,131	その他利益剰余金	
ソフトウェア仮勘定	203,610	・圧縮記帳積立金	72,700
投資その他の資産	4,241,961	・別途積立金	5,000,000
投資有価証券	737,896	・繰越利益剰余金	1,998,864
関係会社株式	1,191,618	自己株式	△23,663
関係会社出資金	822,367	評価・換算差額等	108,591
従業員長期貸付金	18,597	その他有価証券評価差額金	108,591
長期前払費用	1,980		
繰延税金資産	1,241,424		
その他	228,076		
資産合計	27,456,839	負債純資産合計	27,456,839

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,047,772
売 上 原 価	29,294,888
売 上 総 利 益	2,752,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,603,336
営 業 利 益	149,546
営 業 外 収 益	176,291
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,846
そ の 他	135,444
営 業 外 費 用	77,232
支 払 利 息	21,227
そ の 他	56,005
経 常 利 益	248,605
特 別 利 益	2,017
投 資 有 価 証 券 売 却 益	112
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,904
特 別 損 失	61,103
固 定 資 産 除 却 損	21,686
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,276
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36,641
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,500
税 引 前 当 期 純 利 益	189,519
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,944
法 人 税 等 調 整 額	85,747
当 期 純 利 益	77,828

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式 合 計	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		資本 準備金	利 準備金	益 準備金	その 海外投資等 損失準備金	他 圧縮記帳 積立金	利 別 積立金	剰 途 積立金	余 繰 越利益 剰余金			
平成20年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	359,532	6,215	75,985	5,000,000	2,268,000	7,709,734	△22,296	18,133,499		
事業年度中の変動額												
海外投資等損失準備金の取崩				△6,215			6,215	-		-		
圧縮記帳積立金の取崩					△3,284		3,284	-		-		
別途積立金の積立								-		-		
剰余金の配当							△356,465	△356,465		△356,465		
当期純利益							77,828	77,828		77,828		
自己株式の取得									△1,367	△1,367		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△6,215	△3,284	-	△269,136	△278,637	△1,367	△280,004		
平成21年3月31日 残高	5,000,000	5,446,061	359,532	-	72,700	5,000,000	1,998,864	7,431,096	△23,663	17,853,494		

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成20年3月31日 残高	363,835	18,497,335
事業年度中の変動額		
海外投資等損失準備金の取崩		-
圧縮記帳積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△356,465
当期純利益		77,828
自己株式の取得		△1,367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	△255,244	△255,244
事業年度中の変動額合計	△255,244	△535,249
平成21年3月31日 残高	108,591	17,962,086

個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ141,414千円減少しております。

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）
売却原価…移動平均法

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

（追加情報）

機械及び装置については、従来、耐用年数を11年としておりましたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当事業年度から14年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ131,876千円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	一般債権……………貸倒実績率 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
賞与引当金	支給見込額
役員賞与引当金	支給見込額
退職給付引当金	当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく） 会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法……………為替予約において振当処理 ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権 ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジ ヘッジ有効性評価の方法…為替予約は振当処理のため、有効性の評価を省略
(5) 消費税等の会計処理方法	税抜方式
(6) リース取引に関する会計基準	（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 上記に関して損益に与える影響はありません。

- (7) 貸借対照表の表示方法の変更 ①前事業年度においては、「商品」「製品」として区分掲記しておりましたが、「商品」の金額に重要性がないため、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ3,490千円、1,843,983千円であります。
- また、「材料貯蔵品」「長期貸付金」については、取引内容を明確化するため、それぞれ「原材料及び貯蔵品」「従業員長期貸付金」に名称変更しております。
- ②「ソフトウェア仮勘定」は、前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示しておりましたが、無形固定資産に占める割合が大きくなったため、当事業年度から「ソフトウェア仮勘定」として区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 94,124千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,212,171千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,162,864千円 |
| (3) リース資産 | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機・事務用機器・車両及びソフトウェアの一部については、リース契約により使用しております。 |
| (4) 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産（工場財団） | 3,225,507千円（対応債務なし） |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 276,684千円 |
| 仕入高 | 4,885,749千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 117,103千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 自己株式の種類及び株式数 | 種類……普通株式 |
| | 株式数…前期末 54,420株 |
| | 当期増加 4,428株（単元未満株式の買取） |
| | 当期末 58,848株（期中平均株数56,624株） |

5. 税効果会計に関する注記

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 | 繰延税金資産（流動）…賞与引当金等 |
| | 繰延税金資産（固定）…退職給付引当金、役員退職慰勞引当金、繰越欠損金等 |
| | 繰延税金負債（固定）…その他有価証券評価差額金、圧縮記帳積立金等 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性……………親会社
会社名…………大同特殊鋼（株）
住所……………名古屋市東区
資本金…………37,172,464千円
事業内容…………特殊鋼鋼材等の製造販売
議決権の被所有割合…………40.63%（直接）
0.16%（間接）

役員の兼任等…………3人
事業上の関係…………原材料の購入

取引内容

- ・ 原材料の購入…3,731,438千円（取引金額）
- ・ 買掛金……………1,125,681千円（期末残高）

(3) 非連結子会社

属性……………子会社
会社名…………大同不銹鋼（大連）有限公司
住所……………中国遼寧省大連市
資本金…………17百万元
事業内容…………ステンレス鋼線の製造販売
議決権の所有割合…………74.00%
役員の兼任等…………3人
事業上の関係…………技術指導等によるロイヤリティー
の受取

取引内容

- ・ ロイヤリティーの受取…23,252千円（取引金額）
- ・ 未収入金……………1,495千円（期末残高）

(2) 子会社

属性……………子会社
会社名…………THAI SEISEN CO., LTD.
住所……………タイ国サムットプラカーン県
資本金…………320,000千バーツ
事業内容…………ステンレス鋼線等の製造販売
議決権の所有割合…………95.00%

役員の兼任等…………3人
事業上の関係…………一部材料の販売及び一部製品の
購入

取引内容

- ・ 材料等の販売……………150,582千円（取引金額）
- ・ 売掛金……………23,345千円（期末残高）
- ・ 製品等の購入……………996,501千円（取引金額）
- ・ 買掛金……………70,914千円（期末残高）

(4) 兄弟会社等

属性……………親会社の子会社
会社名…………大同興業（株）
住所……………名古屋市東区
資本金…………1,511,500千円
事業内容…………特殊鋼・製鋼原材料等の販売
議決権の所有割合…………0.23%（直接）
議決権の被所有割合…………0.16%（直接）
事業上の関係…………製品の販売及び原材料の購入

取引内容

- ・ 製品の販売……………7,534,323千円（取引金額）
- ・ 受取手形及び売掛金…507,661千円（期末残高）
- ・ 原材料の購入……………6,790,226千円（取引金額）
- ・ 買掛金……………380,080千円（期末残高）

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 554円34銭
(2) 1株当たり当期純利益 2円40銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を往査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月7日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 齊 藤 恵 五 ㊟

常勤監査役 西 川 博 文 ㊟

社外監査役 橋 爪 優 ㊟

社外監査役 岡 田 誠 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり誠に遺憾ながら非常に厳しい結果となりましたが、当社の配当の基本的な方針に則り、第79期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は64,805,240円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金7円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が、株式振替制度に一齐に移行（いわゆる株券の電子化）されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同日の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する定め及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条、第12条）

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失に係る事務を取り扱いますので、経過措置としてその旨附則を設けるものであります。

- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第10条、第12条）
- (3) 株券電子化制度移行により、事実上無意味となりました「株主等の住所及び氏名並びに印鑑の届出」に関する規定を削除するものであります。（現行定款第13条）
- (4) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第7条 <u>（株券の発行）</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	（削 除）
第8条 （条文省略）	第7条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第9条</u> (単元株式数および単元未満株券の不発行) 当会社の単元株式数は1,000株とする。 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p><u>第8条</u> (単元株式数) 当会社の単元株式数は1,000株とする。</p>
<p><u>第10条</u> (単元未満株式についての権利) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p><u>第9条</u> (単元未満株式についての権利) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
<p><u>第11条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第10条</u> (現行どおり)</p>
<p><u>第12条</u> (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>	<p><u>第11条</u> (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条 <u>（株主等の住所および氏名の届出）株主、質権者またはその代理人は、住所および氏名ならびに印鑑を当会社所定の株主名簿管理人に届出なければならない。</u></p>	<p>（削 除）</p>
<p>第14条～第46条 （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第12条～第44条 （現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備え置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	近藤 龍夫 (昭和22年10月1日生)	昭和46年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成16年6月 同社取締役大阪支店長 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼工具鋼部長 平成18年6月 当社監査役退任 平成18年6月 大同特殊鋼株式会社常務取締役鋼材事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	11,000株
2	藤平 芳昭 (昭和23年1月2日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成17年6月 当社常務取締役総務部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員総務部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役上席常務執行役員(現任) 〔担当〕本社管理部門総括、総務部・情報システム部担当	7,000株
3	南 整二 (昭和22年10月22日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役枚方工場鋼線製造部長 平成15年6月 当社取締役枚方工場設備部長 平成16年6月 当社取締役枚方工場副工場長兼設備部長 平成17年6月 当社取締役枚方工場副工場長兼生産業務部長 平成18年6月 当社常務取締役枚方工場副工場長兼生産業務部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場長兼生産業務部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員枚方工場長 平成20年4月 当社取締役上席常務執行役員枚方工場長 平成21年6月 当社取締役上席常務執行役員(現任) 〔担当〕製造部門総括	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	上田 啓介 (昭和24年10月15日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役大阪支店長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 〔担当〕材料部・鋼線販売部門・技術サービス部・販売企画部担当	5,000株
5	田口 義國 (昭和23年4月22日生)	昭和46年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成11年6月 大同ステンレス株式会社取締役、管理部・大阪販売部担当 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役常務取締役 平成19年10月 当社取締役常務執行役員生産業務部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 〔担当〕枚方工場・東大阪工場・名古屋工場・事務部・購買部担当	5,000株
6	衣川 公尊 (昭和26年11月7日生)	昭和51年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成13年10月 同社鋼材事業部技術サービス部主席部員 平成16年6月 当社取締役枚方工場管理部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場管理部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員(現任) 〔担当〕管理部・研究開発部担当	5,000株
7	安田 保馬 (昭和30年6月28日生)	昭和54年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成14年10月 同社鋼材事業部大阪支店鋼材販売部長 平成17年7月 同社鋼材事業部工具鋼部工具鋼営業部長 平成18年6月 同社鋼材事業部工具鋼部長 平成20年6月 同社鋼材事業部鋼材企画管理部長(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な仕入先であります。
3. 安田保馬氏は、社外取締役候補者であります。
4. 安田保馬氏を社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、当社の事業内容・経営実態に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社での長年の経験と知識を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役齊藤恵五氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
但馬 進 (昭和24年3月13日生)	昭和47年4月 日本冶金工業株式会社入社 平成10年10月 同社名古屋支店長 平成13年10月 当社出向 平成14年6月 当社監査室長 平成14年10月 当社転籍 平成16年6月 当社枚方工場事務部長 平成21年4月 当社事務部担当部長(現任)	5,000株

(注) 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
利光 一 浩 (昭和37年8月24日生)	昭和60年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成19年9月 同社鋼材事業部大阪営業部鋼材・ベアリング鋼営業室長(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 利光一浩氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な仕入先であります。
4. 利光一浩氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される浅香文昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
浅香文昭	平成9年6月 当社取締役海外部長
	平成10年6月 当社常務取締役
	平成12年6月 当社専務取締役
	平成13年6月 当社代表取締役社長
	平成19年6月 当社代表取締役会長 現在に至る

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される齊藤恵五氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
齊藤恵五	平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場のご案内

◎会場

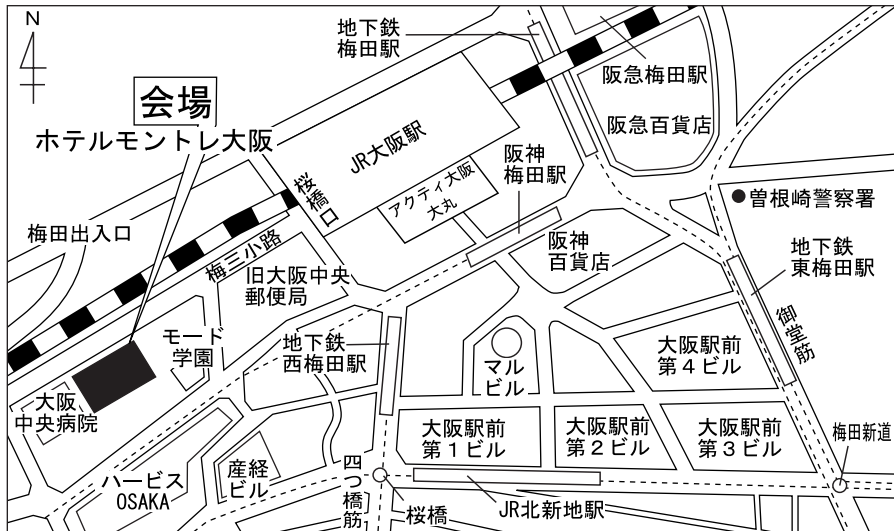
大阪市北区梅田三丁目3番45号

ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館（ろうめいかん）

電話（06）6458-7111番

※会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意願います。

◎会場付近略図



◎交通機関

J R大阪駅（桜橋口）より徒歩約3分

梅三小路（高架下）をご利用下さい

阪神梅田駅より徒歩約5分

J R東西線北新地駅より徒歩約6分

地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分

地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分

阪急梅田駅より徒歩約15分